

第6期第6回生涯学習センター運営協議会 議事録

〔日 時〕 2023年1月30日（月）14:00～16:00

〔場 所〕 町田市生涯学習センター 7階ホール

〔出席者〕 委 員：陶山 慎治、古里 貴士、瓜生 ふみ子、西行 恵、
清水 静香、大野 敏美、橋本 空、西澤 正彦、沖 悦子
(以上 9名)

事務局：西久保センター長、平林担当課長、岡田管理係長、瀧澤事業係長、
小泉担当係長、腰本主任、菊島主任、三橋主任

〔欠席者〕 堂前 雅史、三浦 芽依

〔傍聴者〕 4名

〔内 容〕 1 報告事項

- (1) センター長報告
- (2) 東京都公民館連絡協議会報告

2 議 題

- (1) 実行計画案について
- (2) 2023年度事業計画について

3 その他

- (1) 2023年度 第6期運営協議会の進め方について

〔資 料〕 資料1-1 町田市生涯学習センター運営見直し 実行計画（案）
資料1-2 町田市生涯学習センター運営見直し 実行計画 概要（案）
資料2 2023年度事業計画（案）
資料3 2023年度 第6期運営協議会の進め方について

〔議事録〕

1 第6回運営協議会開会

センター長による開会挨拶
リモート参加者、欠席者の報告。
事務局より配布資料の確認。
事務局より、第5回議事録の内容確認。

2 報告（1）センター長報告

センター長：今年度最後の会であり、1年間、運営見直し実行計画に関し、様々なご意見をいただき感謝申し上げたい。本日、更にブラッシュアップし、よいものに仕上げていきたい。年末に実施した委員アンケートを踏まえ、修正したものを用意したので、後ほど説明したい。

このところ、コロナウイルスを巡る状況が少し変わりつつある中で、5類への引き下げが議論されている。未だ生涯学習センターの7階はワクチン接種会場になっている状況だが、こういった点も徐々に改善されてくるのではないかと考えている。引き続き保健所等と調整し、進展があれば報告したい。

3 報告（2）東京都公民館連絡協議会報告

会長：東京都公民館連絡協議会委員部会の報告をK委員にお願いしたい。

K委員：1月26日に委員部会が行われた。前回資料を配布したが、2月4日に東京都公民館研究大会が行われるため、そのリハーサルを行った。職員部会からの報告で、日野市と町田市が来年度から都公連を脱退するとの報告がなされた。これにより現在11自治体が加盟しているのが9自治体となり、残る自治体は動揺をきたしているとの話であった。職員部会や委員部会など複数の部会を抱え、研究大会や研修もあり、事務量の負担が大きく、今後、残った自治体だけで運営できるのか危惧する声も出ているとのことであった。

4 議題（1）実行計画案について

会長：議事に移る。議題（1）「実行計画案について」である。この後、事務局から資料の説明があるが、内容についての議論のほか、計画の副題についてこの場で結論を出したい。

事務局：資料は「資料1-1 町田市生涯学習センター運営見直し 実行計画（案）」、「資料1-2 町田市生涯学習センター運営見直し 実行計画 概要（案）」の2点です。概要は計画案の取組部分を1枚にまとめたものです。

計画案は、前回提案した骨子案に12月にお願いしたアンケートでいただいた意見及び教育委員会や庁内他部署の意見を反映し修正したものです。

アンケート意見を踏まえ、7頁の役割4の3行目に「他機関との連携を強化し、さらには新たな連携先を開拓し続けることが重要です。」という文言や8頁2行目の、①実施時期に（時間帯、曜日）という文言、11頁の講座事業のデジタル化に「効果的な周知方法を検討します」といった追記をしている。また、9頁以降の実行計画の取り組み一覧について、別々に掲載していた「取り組み一覧」と「工程表」を、取り組み毎に一体化するレイアウト変更を行っている。このため、見た目は大きく変わった印象があるが、記載内容については、アンケートに添付したものと大きな変更はない。

また、表紙の部分に副題を10個、候補として載せている。こちらについては、委員の皆さんから投票いただき決定したいと考え、アンケートでお願いしたが、票が割れてしまったため、本日、再度、決定させていただきたい。アンケート結果では⑤⑩が比較的投票数が多かったが、いずれも過半数は超えていない。

事務局からの資料の説明は以上である。

会 長：ただ今の事務局の説明を受けて、実行計画への意見、質問を伺うが、その前に、まず、副題について決めたい。まず、投票いただいている委員に、その副題に投票した考えを伺いたい。

J 委員：副題は計画全体を包括している、イメージが伝わる言葉が良いと考えた。⑤の「自分らしく学びつづける」という言葉や⑩の「多世代への学び応援」といった言葉が、町田の全世代の学びを応援していくという計画のイメージを伝えられると考えた。

H 委員：10ある副題候補の中で、⑤が一番伝わるのではないかと思った。「自分らしく学びつづける」だと、自分のことと受け止められるのではないか。

E 委員：自分自身の経験で、結婚、子育てと、ライフステージに合わせて学びが変わっていくことを実感しているので⑦、人との交流を謳っている⑧、「多世代の学び」を謳っている⑩の3つがいいと考えた。ただ、今、他の委員の発言を聞き、改めて⑤は⑦⑧⑩を全て含んでいる印象を受け、そちらの方がいいかとも思った。

F 委員：どれもそれなりに素晴らしく、どれでもいいと思っていたが、他の委員の発言を聞き、それぞれが「学び」を自分のこととして受け止められるという点で、⑤の「自分らしく学びつづけるまちになる」がいいと感じた。

A 委員：いろいろな世代の方々に生涯学習センターを知っていただきたいとの思いがあるので、⑩の「多世代への学び応援プロジェクト」がいいと感じている。

G 委員：生涯学習センターの狙いを考えると、④の「たくさんの人に届く学びの場を目指して」や⑩の「多世代への学び応援プロジェクト」がいいのではないかと。

K 委員：あまりネーミングにはこだわらないが、公民館は「学び」に特化していると

いうよりも、「出会い 学び 繋ぐ」という大きな意味を持っている。「学び」だけではない。そうすると、交流という表現はやや硬いが、⑨の「出会い・学び・交流により豊かなライフスタイル目指して」がそれらの要素を含んでおり、いいのではないか。

副会長：個人的には、この中だと⑤「自分らしく学びつづけるまちになる」か②「いつでも学べるまちだを目指して」がいいかと思った。ただ⑤は「まちになる」という部分が少し引っかかっている。施設なので、「まち」でもいいかと逡巡している。②は一点、変えたい部分がある。全体的にだが、生涯学習センターなので、わりと時間軸に沿った「いつでも」とか「多世代」とか「大人」とかいった表現が多い。ここにもう一つ「誰でも」という要素が必要だと思う。SDGsでも「誰一人取り残さない」という表現があり、特に町田の場合、障がい者青年学級に力を入れてきた経緯もある。時間軸だけでなく、社会的に誰一人取り残されないセンターを目指すのであれば、「いつでも『誰でも』学べるまちだを目指して」と修正してはどうか。

会 長：皆さん、ありがとうございました。副題は本日中に決めたいとのことなので、この場で決定したい。まず、副会長から提案のあった②の文言修正について、修正して構わないか確認したい。

(一同、頷く)

会 長：では、②を修正した上で、10個の候補を対象に、出席している委員が各2票を投じる形で多数決を取りたい。

(出席委員による投票実施)

事務局：投票結果は②が6票で最多であった

会 長：では、②を副題とすることに決定したい。続いて、今回提出された修正案について、意見や質問があればお願いしたい。

F委員：若干細かい点になるが、何点か意見を申し上げたい。まず、8頁の「管理運営体制の見直しの考え方」の所で、(2)組織体制は「市全体として生涯学習の計画立案機能を強化するため、生涯学習総務課と『全体計画立案機能』の役割を整理します。」、(3)学びの場の整備は「施設の運営体制を整備し、より多くの市民に利用してもらうため、施設の利用促進のための取組を実施します。また、必要に応じて例規改正を行います。」となっている。一方、15～16頁の表の部分を見ると、15頁の(2)組織体制の見直しの方に例規改正を行うと記載されており、ずれが生じている。

同じく 16 頁の①施設名称の変更部分には、条例改正のスケジュールが記載されているが、8 頁の本文では「必要に応じ」と記載されている。名称が変わるのであれば、例規改正は必須になるのではないか。

それから、9 頁の(1)事業運営の見直しの取組項目②「若者・生産年齢層向け事業の推進」の部分だが、取り組み内容に 30～50 歳代向けの事業を提供するとある。一般に生産年齢は 18～65 歳とされており、生産年齢という記載が適切なのか。また、そもそも生産年齢という「年齢」で特化する必要があるのか

また、もっと根本的な問題で、9 頁の①のところで、「市民大学、ことぶき大学、家庭教育支援事業は整理を行う」とあるが、前回の議論では統合という方向性が打ち出されていたはずである。これだと結局、市民大学、ことぶき大学はどうなるのかはつきりわからなくなってしまった。

事務局：1 点目の 8 頁の記載と 15～16 頁の記載に齟齬があるというだが、確かに 8 頁の「必要に応じ・・・」の一文は不要かもしれない。後ろの工程表に併せ、整理したい。それから 9 頁の「生産年齢」との表現だが、取り組み項目に 30～50 歳代と記載したのは、とりわけその層が来ていないため、特に力を入れた部分として記載している。そこだけやるという訳ではなく、定年してから行くところという「生涯学習」のイメージを払拭するため、30～50 歳代を核にその前後を含めた生産年齢を対象とした事業を展開していきたいと考えている。「30～50 歳代・・・」の記載は、メインターゲットを特出ししてのご理解いただきたい。また、市民大学等の整理であるが、プログラム委員などそれぞれの講座関係者の意見も聞きながら進めていきたいと考えている。改革を行わない訳ではないが、実行計画に方向性を記載して方向性ありきという形ではなく、来年度、話し合いを重ねて方向性を検討していくため、整理という表現に留めている。

F 委員：「生産年齢」という言葉は、主に労働分野で使われている。「生涯学習」分野で出てくると違和感がある。例えば「若者」とか「ミドルエイジ」、「ミドル世代」といった言葉に置き換えることはできないのか。

会 長：確かに、「学び」という言葉と「生産性」という言葉は両極端にあるような印象も受ける。義務教育を終えた若い世代や現役で働いている層に対し、働きかけるという内容がいいが、文言はもう少し考えられないか。

市民大学とことぶき大学の統合については、この場でも何度も意見してきたところだが、こうした会議に出席している身としては、「事業の整理を行う」ことを明文化できるところまで行きついたら実感している。F 委員は「統合」とはつきり書くべきとの意見だと思うが、時間をかけ、バランスを取りながら、確実に、いいものを作っていただきたいとの思いもある。まずはここに書きと

め、第一歩として重く受け止めるということではないか。

K 委員：4 頁の概要の（1）概要の最後の部分だが、『『公民館』から『生涯学習センター』への移行が十分行われていないのが現状です。』とあるが、この表現だと公民館であることが不十分だとか不適切だとか時代遅れであるとか、公民館であることがマイナスであるかの印象を受ける。公民館を否定しているといった誤解や疑念が生じかねない。こういった表現は慎んだほうがいいのではないか。「公民館という名称を残すか」というネーミングの問題は別として、公民館の機能・内容は大事なものである。

それから 8 頁の管理運営体制のところだが、「管理運営体制の見直しは効率的・効果的な運営を念頭に」という表現がある。何事も効率的・効果的は当たり前のことであり、この表現は管理運営体制に限ってという意味だと考えているが、今までも立場の弱い人たちが効率的・効果的という旗印の下に取り残されたり、切り捨てられたり、忘れられたりしてきたという懸念を常に抱いてきていると感じている。この計画を読んできて、やはりこの効率的・効果的という表現で疑念を抱かせるのではないか。以前、「ことぶき大学」について話し合ったが、60 歳とか具体的な年齢は別として、計画では年配の方への配慮が非常に希薄になっている。「ことぶき大学」という名前はなくなっても構わないが、実質的にどこで配慮されるかが見えてこない。人生 100 年時代と言われて久しいが、団塊の世代が後期高齢者に入ってきているこれからの 10 年～20 年の間、この方々がどう豊かな生活を送れるかということに「学び」も入っていると思う。計画では、セーフティネットという枠があって、外国籍の方や障がいがある方への学習支援に言及されているが、その中に社会参加に戸惑っていたり、二の足を踏んでいる年配者も加え、学びの機会を提供し、その背中を押すことは大切なことである。セーフティネットの中に年配者の枠も作るべきだと思うが、「必要な場合」程度の記載で十分ではないと感じている。最後まで読んで、年配者は「やはり、切り捨てられたのかな」という思いを抱くのではないか。今年の年頭の都知事のインタビューで、都知事は都立大の話をしていて、「プレミアムカレッジ」について述べていた。50 歳以上を対象にした公開講座であるが、東京都も町田と同じ考え方をしているのかと感じた。「高齢者が講座を独り占めしてしまう」という現状に対し、もう少し若者を入れなければならないという発想だと思う。町田は年齢枠を撤廃することで、都立大は対象を 50 歳代に引き下げることで対応しようとしている。年配者への配慮も忘れずに考えるべきである。

今後、障がい者向けの講座でも、健常者も参加可能な講座というのも行われていくと思うが、これは障がいのある方を予め枠として確保することになるのではないか。同様に講座定員の一部に年配者枠を確保するとか、いろいろなや

り方があると思う。例えばポッチャの講座をやる際、そのまま募集すると多様な人が集まってしまい、属性が偏る可能性がある。そうならないよう、障がい者や高齢者に一定の枠を割り振る配慮が必要なのではないか。一定の枠を割り振る形で高齢者に配慮するシステムは必要だと思う。こうした配慮がどのくらい、この改革に見えてくるのか。セーフティネットでは、年配者にも学びの機会を提供し、その背中を押すことが必要である。ただし、何歳以上を年配者とするのかは、別に考えるべきだと思う。

事務局：4 頁の記載については、昨年度策定した「あり方見直し方針」の説明であり、方針の文章を引用している。ご指摘の表現も「あり方見直し方針」に記載されている。そもそも生涯学習センターは既存の公民館と市民大学を統合し、生涯学習支援にかかる機能を新たに付与された施設である。『公民館』から『生涯学習センター』への移行が十分行われていない」というのは、「その新たに付与された生涯学習支援にかかる機能が十分に担えていない」ということである。委員の指摘するような意図はないが、誤解を招かないよう表現は改めたい。

「効率的・効果的」という表現は、ご理解はいただいているかと思うが、管理運営体制にかかる部分である。

『学びのセーフティネット』に、高齢者向けの施策を」という点については、現状、高齢者の方は比較的参加しやすい環境にあると考えている。分野としては、どちらかというところ「学びの入口」の部分に多数参加いただいている。計画には、施策としてはっきり明示されていないが、年度ごとに事業計画を作成し、その中で、個別具体的な事業について定めていく。2023 年度の事業計画についても後ほど説明するが、高齢者向け施策についても、この事業計画で定めていくことになる。事業計画については、運営協議会で意見を聞きながら定める。実行計画として定める部分と年度ごとの事業として定める部分と分けて考えている。

K 委員：計画を作るのだから、計画にきちんと入れておかないとまずいのではないかな。年配者を排除しないと見えるようにしておかないといけない。実際やっているけれども計画には記載されていない。これではいけないと思う。「ことぶき大学」がなくなるのであれば、なおさら配慮していることが分かるようにしておくべきではないか。

会 長：F 委員の意見も K 委員の意見も大事なことだと思う。大きな計画は、満場一致では決まりにくい。これだけは含んでおいてほしいという意見はとても大切で、今後、運営協議会で年度計画を毎年検討していくための指針が実行計画である。この指針に少しでも記載しておいてほしいという意見だと思う。

事務局：「セーフティネットの充実」の事業部分に記すなどどこかに記載する方向で検討したい。

会 長：これまで大切にしてきた公民館だったり、ことぶき大学だったり、これから変化をしていくなかで、ここは残るといったものがあつたほうがいいという意見だと思う。修正の内容については事務局一任としたい。

副会長：さきほど K 委員からお話のあつた「効率的・効果的」の部分は、今、「念頭に」進めていくと表現されている。効率的・効果的な運営を目的にして掲げてしまうと、それによって切り捨てられてしまう人たちが出てくるのではないかと。効率的・効果的な運営とは別に、生涯学習センターの理念や目的があつて、平たくいうと「いつでも誰でも学べる」ということを実現すること、こうした環境を市民とともに作っていくということになる。これを達成するために、必要な部分については効率的・効果的な運営をやっていくということで、無駄なお金は使わないとかは考えなければならない。ただし、これが目標ではなく、目指す目標は別にあるということである。なので、「念頭」というどちらにも取れる表現ではなく、「目指すべき目標を達成するために必要な限りにおいて」など、目標を達成するための手段であるという表現にしたほうが誤解を招かないのではないかと。

全体を通じてそうかもしれないが、どちらにもとれるようなあいまいな表現であるから、上手く運用の時に解釈をして進めていける部分もあるが、同時にあいまいゆえに、解釈してはいけない方向に解釈されてしまう場合も出てくるので、必要な部分はあいまいさを残しつつ、明確にしておくべき部分はきちんと文言を整理しておくことが必要だと思う。

会 長：今回いただいた意見を踏まえ、実行計画を修正したい。本日が今年度最後の会議であるので、事務局に修正案を作成してもらい、最終的な決定については会長・副会長に一任ということにしていきたい。

(一同、同意)

5 議題（2）2023年度事業計画について

会 長：議題（2）「2023年度事業計画について」に移る。事務局から資料の説明をお願いしたい。

事務局：「資料2 2023年度事業計画（案）」に沿って説明する。実行計画の4つの柱に沿って、生涯学習センターの講座事業を組み替えたものである。講座以外の計画では管理運営に属していた部分については、別に「5 市民の学びをサポートする」という項目を追加し、合計5本の柱にまとめている。各事業の対象、目的、概要、特色といった基本項目に加え、これまで議論してきたデジタル化、地域展開、連携、実施形態、受講料などの視点でも記入欄を設け、これまでの議論がどう反映されているのか、わかるように一覧にしている。

ここに記載しているのが 2023 年度の事業予定であるが、市の予算は例年前年度の夏から秋にかけて大枠は決まってしまう。このため、2023 年度事業については大規模な見直しは行っていない。各事業について、これまでいただいた意見を踏まえ、2023 年度に何をやるのかということをも右端の「2023 年度の見直しの取り組み」という欄に記載している。

事業内容から全て説明すると、議論いただく時間がなくなってしまうため、番号順に「2023 年度の見直しの取り組み」中心に説明を行う。

まず、役割 1「学びのすそ野を広げる」分野であるが、1 番～4 番の「市民大学」について、ここには「市民大学」のうち、「学びのすそ野を広げる」意味合いの強い事業を掲載している。「市民大学」は別に役割 3「学びを深め、活かす」分野にも掲載している。26 番、27 番がそれで、「地域の人づくり」に主眼を置いた事業を掲載している。市民大学については、それぞれの目的に沿った形で事業を展開していく。また、全体の事業数の調整やアウトリーチについても実施していく。

5 番、6 番の「ことぶき大学」については、調整の結果、2023 年度は 2 講座を実施する。従来、「ことぶき大学」の枠内で実施していた「探・探ゼミナール」については、役割 3 に移し、「ことぶき大学」とは別枠で実施する。

7 番～10 番の家庭教育支援講座であるが、一部講座のアウトリーチを実施する予定である。11 番の「まなびのひろば」については、他施設で同種の事業も多く実施されているため、回数を減らして実施する。

12 番「平和祈念事業」については、プレイベントのオンライン配信や一部事業の地域展開を行う予定である。また、大学生を講師に加えることで、若者向けの働きかけを行いたいと考えている。

13 番～18 番は他部署・他組織との連携講座である。従来の一部大学や国際交流センターとの連携に加え、これまで会場提供のみ行っていた市役所内の他部署やさがまちコンソーシアムの講座について、改めて連携講座と位置づけ、連携を強化していく。

役割 2「誰もが学べる環境をつくる」に移る。19 番～21 番の「障がい者青年学級」は、来年度「障がい者の生涯学習」について検討を始める。

22 番の「障がいのある人のための学習講座」は 3 年連続事業の 3 年目にあたり、来年度は肢体不自由者を対象とする。「障がい者青年学級」以外の障がい者向け事業についても来年度、検討していく。

23 番の「まなびテラス」は継続する。また、支援が必要な方の学びに関する情報収集も行っていく。

24 番、25 番はデジタルデバインド関連事業である。「なんでもスマホ相談室」は、受講者の要望に応え、1 回あたりの相談時間を延長する。併せて東京都と

連携し、教室形式の体験会を開催するなど、事業の拡充に努める。

役割3「学びを深め、活かす」に移る。26番～28番は先ほど、「市民大学」のところで述べたので割愛する。29番の「家庭教育支援学級」は継続し、一部事業のアウトリーチを検討する。

30番の「まち★チャレ」については、一部事業を保育付きとし、また、併せて若者枠を新設する。

31番の「3水スマイルラウンジ」は継続するとともに、こうした「地域連携講座」の拡充に向けて、情報収集を行う。

役割4「学びのネットワークづくりを促進する」に移る。32番の「家庭教育支援講座修了者団体支援」は継続し、「家庭教育支援学級」と合わせ、今後の支援について検討していく。

33番の「ガクマチ EXPO」は、元々、学生が企画・運営を行う事業であるが、今年度から学生の裁量部分を拡大し、より学生が自由に企画できる形に改めている。来年度についても今年度の形を踏襲しながら、学生の意見を聞き、作り上げていく。

34番の「センターまつり」も継続する。参加者の意見を聞きながら、見直しを考えていきたい。

35番の「修了団体支援事業」も継続し、支援ルールの明確化などの見直しを行う。

36番の「生涯学習ボランティアバンク」は、冊子の配布など、コミュニティスクール向けの働きかけを行っていく。併せて登録者の指導力向上に向けたコーチングの講座を検討していきたい。

役割5「市民の学びをサポートする」に移る。37番の「生涯学習情報の提供」は、現在、生涯学習センターに集まっている情報のデータベース化を来年度試行し、情報提供の効率化を目指す。併せて、窓口には専門相談員を配置し、学習相談を受けるためのコーディネイトチームを設置することで多様な相談に対応できる体制づくりを試行していく。

38番の「施設貸出」は、若年層・生産年齢層に向けた利用率の低い夜間の減免制度や自習スペースとしての開放、事業のない日の保育室の開放を検討していく。

39番の「学校施設利用」は、今年度開設した町田一中の図書室開放、学校における自習スペース開放は町田一中だけであり、こちらの利用促進に向けたPRに取り組んでいく。また、主催事業等のアウトリーチ会場としても活用し、町田一中の学校施設利用の認知度を向上させるための働きかけを行いたい。

事務局からの説明は以上である。

会 長：今、事務局から「2023年度事業計画（案）」について説明があったが、こ

の事業計画について議論していくのが、我々の一番重要な役割である。積極的な議論をお願いしたい。

A 委員：かなり事業の増減があり、作成は大変だったと思う。例えば、子育て支援だと子育て支援課、障がい者支援だと障がい福祉課といったようにそれぞれ所管部署があり、こうした所管部署との調整というのは、今後、ますます増えていくのだと感じている。年度計画作成にあたり、そうした調整は行われたのか。

事務局：他部署との事業の重複があり、その調整を念頭に 2023 年度の事業計画は作成している。ただし、今年度は計画策定と予算編成を並行して行ったため、完全に新体系に移行したものとはなっていない。今後、議論を深め、見直していくべき点もあるかと考えている。2023 年度は暫定として実施していく。

今回、意識した点として、例えば、家庭教育支援事業は子育て推進課や保育園などで行われている事業と重複しているものがあるため、子ども部門で実施している事業と比較し、比較的实施されていない層向けの事業へシフトしたり、実施されていない地域へのアウトリーチを組み込んだりしている。

ただ、全体としては、新たに設置した役割に基づき体系化したレベルにとどまっており、改革はこれからだと考えている。委員の指摘通り、今後、調整していく部分は増えていくと考えられる。

今年度は実行計画の策定に時間がかかり、年度計画を議論いただくのがこの時期になってしまったことはお詫びしたい。来年度からは、運営協議会でも年度計画の比重を高め、議論いただきたいと考えている。

K 委員：38 番の「施設貸出」のところだが、私は生涯学習センターが活性化するには、ここに集う人が多ければ多いほどいいと考えている。そのために大切なのはフリースペースである。今はコロナという事情があるが、生涯学習センターのフリースペースを図書館の閲覧室のようにしてしまうのは違うのではないか。単なる自習の場ではなく、人々の話し合いの場、憩いの場として運用していくべきだと思う。学習室として空いたスペースを開放することは、高校生や大学生にとっていいことだとは思いますが、利用団体が話し合うスペースがないのは問題だと思う。今は、コロナがあるので仕方がないが、市民が自由に使えるフリースペースは確保する方向で考えてもらいたい。

それから、「センターまつり」だが、現在、コロナの影響により 2 日間開催となっているが、以前は 3 日間だった。発表の部は 1 団体 30 分となっているが、団体数が増えると 2 日間では収まらないかもしれない。参加団体数によって開催期間が変更できるような配慮は必要だと思う。

事務局：施設のフリースペースについての考え方が、今後、コロナ対応の見直しも行われる。見直しをきっかけに館内のスペースをどう使っていくか、改めて考えなければならないと感じている。学生の勉強の場も必要だし、委員の指摘通

り、団体が集う場も求められる機能の一つである。これらをどう両立させていくか。限られた空間であり、7階が予防接種会場になっているという状況もある。こうした状況も含め、検討し、見直していきたい。

「センターまつり」は、まだ、実行委員会も立ち上がっていない状況であり、今後、実行委員会の設置後、会の中で考えていきたい。

会 長：フリースペースのあり方は、私も重要なポイントだと考えている。他の委員の意見もあれば伺いたい。

E 委員：フリースペースに関しては、空いている部屋の開放はぜひやってもらいたい。保育室が開放されれば、子育て中の人々にはありがたいと思うし、町田駅周辺は学生が多いのに、学生が勉強できる場所は本当に少ない。そうした場所も必要だと思う。また、サークル活動で生涯学習センターを利用しているときは、ちょっと打ち合わせができる場所があるのはありがたかった。本当に場所の使い方は検討していかないといけない。

39番の学校施設利用にある町田一中の図書室開放を利用したが、こうした取り組みを、もっと沢山の人が知ってもらえるといいと思う。今、小学校で、発達の大きな問題はないのだが集団で勉強することができない子どもたちがサポートルームを利用しているが、こうした子どもが増えてきている状況にある。低学年のうちがいいが、大きくなっていくとサポートルームに行くことで授業についていけなくなってしまう。相談しても改善方法がなくて、塾に行くしかなくなってしまう。塾に行けない家庭の子はどんどん勉強が遅れてしまう。こういった子どもや家庭に対し、町田一中の図書室が使えることや大学生が勉強を教えてくれることを生涯学習センターが積極的に PR していくことはできないか。

事務局：町田一中の地域利用は昨年始まったばかりで、特に図書室の地域利用は他の4校にはない町田一中の独自の事業である。このため、未だ周知が十分でないという課題は認識している。いろいろな方に利用いただきたいと考えており、委員から提案いただいた件も、大学生がどこまで対応できるかという点はあるが、検討させていただく。

F 委員：「学びのネットワークの促進」の部分で、先ほど A 委員からもお話のあった他機関との連携について意見を述べたい。実行計画のなかでは、役割4「学びのネットワークを促進する」で、ボランティアバンクの再構築に加え、他機関との連携強化、リカレント教育・リスキル教育情報の整理提供といった項目が出ているが、それに対応する事業がボランティアバンク以外見当たらない。役割1「学びのすそ野を広げる」に連携講座の記載があり、場合によってはこちらが該当するとも見えるが、再掲載でもいいので対応する事業を記載した方がよいのではないか。特に他機関との連携強化、リカレント教育・リスキル教育

情報の整理提供は、そんなにお金のかかる話でもないと思う。他機関との連携強化に関して提案だが、消費生活センターや国際交流センター、社会福祉協議会などいろいろな団体が市の他に存在し、様々なことを行っている。生涯学習的な事業もいろいろと実施している。これらの団体がどういった事業を行っているか、生涯学習センターは把握していないのではないか。こうした団体と連携協議会的なものを設けて、1年に1度でも2度でも集まって情報交換を行うだけでも連携強化につながるのではないか。そこで同じようなことをやっているとわかれば、違う視点で事業を行うこともできるのではないか。町田市の中で各組織がばらばらに動いている印象を受けている。お金のかかることでもないで、こうしたことも考えていただきたい。

事務局：ネットワークの部分は再掲するという手法もあったかもしれない。具体的な連携事業は、委員の指摘のとおり、「1 学びのすそ野を広げる」の部分に掲載している。他機関との連携については、ここに記載していないが、我々が情報を収集、把握することは重要だと考えている。「生涯学習 NAVI」を発行しており、ある程度は他機関の実施事業についても把握しているが、それだけに留まらず、網羅的な情報収集を行っていく必要があると認識している。来年度、具体的な事業としては出てこないが、情報収集は行っていく。この情報を元に個別につながりを構築していきたい。

事務局：資料の補足をさせていただく。委員のご指摘のように、連携の部分に具体的な記載をしていないが、連携は連携自体が目的とならず、手段と認識している。アウトリーチやデジタル化についても目的ではなく手段と考えている。表の縦軸と横軸が入り乱れるようになってしまいが、これら3項目については、縦軸に別に項目を設けており、これらについては縦軸に記載のある事業全てが該当していると見ていただきたい。

K 委員：講座・イベントの実施施設に市民センターがあるが、市民部の所属だと思う。教育委員会の生涯学習センターとは、どの程度連携ができているのか。公民館は一つだが、市民センターはいくつもある。市民センターと連携できれば、アウトリーチもずいぶん変わってくるのではないか。

事務局：現時点では、単発の事業単位での連携に留まっている。現在、市民部でもコミュニティ施設のあり方を検討している最中であり、市民部の検討では、ソフトが不足していることが課題とされている。コミュニティ施設も「人の集う場」を目指しており、ソフトとなる事業を実施していく必要性が論じられている。我々には提供できるソフトがあるので、連携していくことは可能だと考えている。実行計画が完成したら、市民部はじめ関係機関に説明を行い、連携について検討していく。

G 委員：一年間、計画を立てていくところから進んできたが、今日、計画案を見て、

改めて事業数の多さに驚いている。計画案の中で、やはり連携の部分が気になっている。資料にも多くの連携先が記載されているが、実施には相当の調整が必要かと思うが、頑張ってください。

「5の市民の学びをサポートする」の38番で、若者向けの施設開放について記載されているが、若者にもっと知ってもらいたい、認知してもらいたいと話を受けてのものだと思う。平日夜間の空き時間を開放するとの説明だったが、実際、どの程度開放できるのか。市民センターでも使用していない部屋を自習等に開放し始めている。市民センターと一緒に周知していったらよいのではないか。

事務局：施設の利用率は、このところコロナの影響やワクチン実施会場開設の影響で乱高下しており傾向を申し上げにくいですが、コロナ前の状況だと、施設の全体利用率は概ね77～78%であり、うち日中の利用が84%程度、夜間の利用が70%前後になっており、夜間利用はやや低い傾向にある。

施設別にみると、保育室は保育以外の目的で使えないことから20%前後の低い数値となっている。他にも和室は会議等で使いにくいこともあり、50～60%とやや低い数値となっている。

現在、やや利用率の劣る平日の夜間部分について、一部を、自習用に開放できないかと考えている。

委員のご指摘のとおり、現在、鶴川市民センターなど一部の市民センターで、夜間の未利用施設の開放を試行しており、市民センターでは夜間の若者向け減免制度も実施している。これらも先ほど説明した、市民センターの在り方検討の一環として、施行されている。

G 委員：保育室や和室の利用率が低いとのことであったが、保育室や和室の活用法についても計画に記載した方がいいのではないか。

会長：鶴川市民センターでも、あり方検討が行われている。町田は地域ごとに特性が異なっており、様々な部署が町田市全体で連携しようとして働きかけても、地域に持ち帰ると受け取り方が異なる場合も少なくない。鶴川市民センターでは無料のWi-Fiの貸し出しを試行し、Wi-Fi利用者から若者の施設利用促進について意見を聞きながら開放事業の内容を検討していると聞いている。

こうした市民部の動きや学校再編とどう繋がっていくのかが課題である。地域ごとに考え、行動に移していくことが必要だと考えている。今後、「誰でもいつでも学べる」というキーワードで進めていくことになるが、いろいろなセクションを「学び」というキーワードでつなぐ力が、生涯学習センターにはあると感じている。教育だけでなく、障がい、高齢、環境、防犯、災害などいろいろなことを地域で学んでいくことで、地域をつなげることができると思う。こうしたことも2023年に実行できればいい。

J 委員：2023 年度の事業計画だけでなく、その先の部分も含めての話になるが、まず、広報や周知活動について。同じチラシを一律にバツと配るよりも、来てほしい方や使ってほしい方に合わせて方法を適宜変化させていくのが大切だと思う。若者向けであれば、高校3年生や大学4年生といった卒業前の方向けに施設の利用方法や Wi-Fi も使えることや夜間開放のことなどを施設の趣旨と合わせて伝えてはどうか。それから、不登校や家に引きこもっている子どもやフリースクールに通っている子どもについて。18歳未満の子どもは対象にならないとのことであったが、こうした子どもたちが18歳以上になってしまうと突然社会に出なければならなくなっている。こうした状況になかなか順応できずに家から出られなくなってしまう子どももいる。こういう時に学校以外にも世の中にはたくさん「学び」があるんだよということを伝えられないか。きっかけづくりとしてオンライン講座やアーカイブ配信が使えるのではないか。また、教育センターやスクールカウンセラーなどの相談窓口で、生涯学習センターが行っていることをチラシなどの形で知らせてもらうのもいい。フリースクールや無料塾などの学習支援団体への周知も必要だと思う。

あと、介護や福祉の分野では、市役所や病院、傾聴団体などの窓口にも情報提供できればよい。介護や福祉の知識を習得するだけではなく、外出することを時間的に制限されている家族の方向けにオンライン講座を提供することも、効果のある学びの一つだと思う。もし、少しでも時間があれば、リアルで参加してもらい、地域とのつながりづくりや社会課題の共有などもここで得られればいいと思う。

それから、ミドルエイジの方の利用が少ないとのことであったが、これは講座内容や伝達方法などに検討が必要なのだと思う。現状はそういった方のニーズに合致していないと感じている。30代～50代が必要としている学びというと、ビジネスやお金、社会で活かすことのできるスキルなどのテーマが考えられる。こうしたテーマで生涯学習センターができるのかという疑問もある。以前に、「学ぶだけでなく、学んだことを社会に還元していくべきで、ただのカルチャーセンターになってはいけない」といった話もあったが、忙しい30代～50代の方たちが、どう社会や地域に還元していくのか。自分の生活には活かせるだろうが、社会や地域への還元がハードルになってしまい、受講をあきらめてしまう場合もあると思う。自分の生活に活かすだけでよしとするのか。こうした方々の社会や地域への学習成果の還元をどう考えていくのかは事務局に伺いたい。

オンラインの活用は必須だと思うが、30代～50代に対する講座というと、町田市では新産業創造センターや商工会議所などと内容が重複しないよう連携し、それぞれの長所を活かしていければいいと思う。

周知については、例えばスポーツジムなど、ターゲット層が集まりやすい施設でチラシを配ったり、SNSを活用したりといった取り組みが必要だと思う。

事務局：委員のお話のとおり、広報活動、周知活動をターゲットごとに変化させていくことが、現状、なかなかできていないという課題がある。この部分は、今後力を入れていきたいと考えている。

質問のあった「学習成果の還元」だが、30才代～50才代の学びでは、なかなか求めづらいと考えている。そもそも忙しい世代であり、施設を知っていただくきっかけや、その人自身のステップアップやスキルアップにつなげ、将来的に施設を活用してもらえるようになれば良いと考えている。事業体系の中に「自分自身の生活に活かす学び」もあっていいと考えているので、リススキルについても商工会議所などと連携し、実施していきたい。

H 委員：いつもよりアウトリーチが多い印象を受ける。アウトリーチは生涯学習センターで実施する場合に比べ、負担が多いが、市民センターの空き状況を見て、常々もったいないと思っていたので、事業のアウトリーチを増やして、その分、利用率の高い生涯学習センターを市民に貸し出していくのもいいのではないかと。

それから、36番のボランティアバンクで、コーチングの導入について話があったが、個人的には魅力的だと感じた。30代～50代の方でコーチングに関心を持っている方も多い。J委員の話にもあったが、まずは「自分の学びのため」というところからかかわってもらおうのが、これまでかかわっていない層に働きかけるには最適かと思うので、こういった要素が増えていくといいと思う。

事業の内容を見ていくと、アウトリーチを増やしたり、幅広い層に届けたり、逆に若い層に絞ったり新しい取り組みがあるので、その情報をどう届けるかが課題だと感じた。「広報まちだ」で届く層はいいが、届かない層もたくさんいる。悩ましい問題ではあるが、広報媒体を変えたり、世代によって目を引くデザインは異なるのでデザインを変えたりしながら届く人を増やしていくことが大切だと思う。また、どの世代も口コミ的な伝達は有効なので、若者向けの企画なら、今、生涯学習センターにかかわっている学生から声をかけてもらうといったことも大切だと思う。

フリースペースの話については、私もK委員と同意見で、団体や利用者がちょっとした打ち合わせに使える場の再開はぜひ検討いただきたい。サポートオフィスを利用している団体からも、打ち合わせ場所の不足は相談が多い。駅前なので、カフェやファーストフード店も多いが、休日等は混んでいて入れなかったり、ちょっとした打ち合わせの都度、お金がかかるというのも、団体には痛手になる。ちょっとした打ち合わせに無料で使える場所があるのは、かなりの人が助かると思う。こうした来館が生涯学習センターの利用や講座の参加につながるということもあるのではないかと。

会 長：みなさんからご意見をいただき感謝したい。2023年度の事業計画については、本日の意見を踏まえ、事務局で検討いただきたい。時間の都合もあり、その他で提案されている「2023年度 第6期運営協議会の進め方」について事務局からお願いしたい。

事務局：資料3をご覧ください。2022年度は実行計画について議論いただいたが、今回で実行計画についての議論は終了する。2023年度からは、実行計画に基づき実施する個別の事業について、運営協議会でご意見をいただきたいと考えている。先ほど2023年度事業計画の部分で少し触れたが、2023年度は「障がい者の学び」について検討を進めていきたい。2023年度の運営協議会でも3回ほど時間を取り、検討いただきたいと考えている。

検討の際、当事者の方や専門家などの意見も把握したいと考えており、当事者の保護者や関係団体などから5名ほど運営協議会に招聘し、意見を伺うことを考えている。

2023年度、このような運営をしてよろしいか、委員の皆さんの意見を伺いたい。同意いただけるようなら、2023年度の初回となる7月までに会長・副会長と相談のうえ、人選を行いたい。

会 長：来年度行う、一つの大きいテーマについて事務局より説明があった。「障がい者の学べる環境を整える」ため、委員だけでなく専門家や当事者を交え、慎重に議論をしていきたいと考えるがいかがか。

(一同、同意)

F 委員：今の提案には異存はないが、来年度のスケジュールをみると、2024年度の事業体系の提案が1月と2月になっている。このタイミングでは、予算にまにあわず報告だけになってしまう。事業計画を議論できるスケジュールにはならないのではないか。

事務局：今のF委員からのご指摘に加え、2023年度の事業の実施状況の進捗についても報告をしていきたいと考えている。資料では主となる議題のみ記載しているが、事業の計画や実施状況については、各回、時間を取ってやっていきたいと考えている。

F 委員：ぜひ、そういう形でお願いしたい。

副会長：来年度は「障がい者の生涯学習」をテーマとするとのことだが、どういう方に向けて見直しをしていくのかということだと思う。障がい者の学びをどういう方向に、豊かにしていきたいのか。そこが最初に共有されていないと議論の方向が色々な方向に行ってしまう、一つの方向に向かっているのではないかと感じている。議論が始まるまでに、我々はどのような方向で議論をしてい

くのかを共有しておきたい。

それから、委員以外の方も出席することだが、障がい者青年学級などの事業の関係者や学識経験者のような「障がい者の生涯学習」に関わる多様な方が、委員とは別に参加するのは、いいことだと思う。

先日、障がい者青年学級の父母会との懇談会の際に、自分たちで誰を出席させるのか話し合いたいとの話があった。どういった方に声掛けするのは、生涯学習センターで検討するかとは思いますが、ぜひ父母会や担当者の集まりから選出する際には、選出母体の意見を聞きながら選出いただきたい。

私も学生を事業に参加させており、生涯学習センターが「障がい者青年学級」にどれだけ力をかけているかは承知しているが、一方では、父母会や担当者など市民の支えがあって成立している事業である。こうした支援者にとっても、「障がい者の生涯学習」を生涯学習センターがどう進めていくのかは、自分たちが積み重ねてきた活動がどう変わっていくのか、すごく気になる部分だと思う。参加者の選出も含め、支援者の意見を聞きながら進めていただきたい。

事務局：副会長の意見は、大切な視点だと考えている。議論の内容については7月までに会長・副会長と調整を進めたい。我々が「障がい者の生涯学習」において、どんな方向を目指したいのかもお示ししたい。先日、障がい者青年学級の担当者の方と話す機会があり、意見をいただいている。人選についても、関係者が納得する形で進めていきたい。

事務局：事務局より、追加で提案がある。例年、実施している「講座づくり まち★チャレ」において、今年も選考会を予定している。この選考会の選考委員5名を今回も運営協議会委員にお願いしたい。

(一同、同意)

事務局：人選については、後日相談させていただく。

副会長：このセンターは公民館としての役割も持っている。公民館は原則として市町村しか設置できない。これを市町村主義というが、これには、住民に身近な行政が運営するということと住民参加の意味がある。公民館は「公民」の「館」なので、施設の運営自体に市民が参加しながら、参加を通じて民主主義を学んだり自治を学んだりする。「自分たちで意見を反映させながら施設を運営していく」のが大前提となっているのが、戦後の公民館制度である。

町田の場合、大きな人口を持ちながら、1館しかないということもあり、住民参加という形が取りにくい面があるが、公民館である以上、この理念は尊重しつつ、市民の意見を聞きながら、生涯学習センターが転換期に来ている今だからこそ、この会議も含め、いろいろな形で、普段から利用している方、普段

はあまり利用していない方を含めて、市民の意見を聞きながらこのセンター f をどう作り替えていくのか、今年度は今日で終了になるが、引き続き来年度も意見を反映させながら進めていければいいと思う。今年度はお疲れさまでした。引き続き来年度もお願いします。